

暮らし

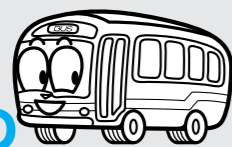
税 4月の納期

国民健康保険税 第1期
納期限/5月1日(火)

ご利用ください安心・便利な口座振替

問い合わせ/税務課(☎581・2121)へ。

5月の
かわせみ荘巡回バス



地区	巡回日
市街地・西部	1日、15日(火)
男 衾	8日、22日(火)
折原・鉢形	3日、17日(木)
桜沢・用土	10日、24日(木)

問い合わせ/かわせみ荘(☎581・3861)へ。

1 浄化槽の適正な維持管理を!

浄化槽には、トイレの汚水を処理する単独処理浄化槽と、風呂や台所などから排出される生活雑排水も併せて処理する合併処理浄化槽とがあります。

いずれも微生物の働きで汚水を汚れの少ない水にして放流する排水処理施設ですが、維持管理が適正に行われないと、その機能も十分に発揮されません。このため、浄化槽の適切な維持管理が法律で義務付けられています。この維持管理には、「保守点検」と「清掃」、「法定検査」の3つの種類があります。

浄化槽の適切な維持管理によって、ふるさとの清らかな川の流れを取り戻しましょう。

保守点検 浄化槽の各装置や機器類が正常に働いているかどうか、汚泥のたまり具合や放流水の状況はどうか、消毒剤はどうかなど、浄化槽の正常な機能を維持するために行うものです。

保守点検は、一般家庭で通常4カ月に1回以上必要となりますので、埼玉県に登録した保守点検業者に依頼してください。

清掃 浄化槽内に堆積した汚泥の引き抜きや、装置・機器類の洗浄などを行うものです。年1回必要となります。

清掃は、町から許可を受けている次の業者へ依頼してください。

- ◎寄居町浄化槽清掃業者
- 益榮商事株式会社(☎581・1745 許可区域は用土地区を除いた地区)
 - 株式会社ロビン(☎584・2644 許可区域は用土地区)

法定検査 浄化槽の機能と維持管理が適正であるかどうかを検査するものです。毎年1回行わなければなりません。

法定検査は、埼玉県が指定した社団法人埼玉県浄化槽協会(☎533・4700)へ依頼してください。

ご存知ですか?
合併処理浄化槽設置の補助金制度

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、町では、公共下水道、農業集落排水施設の整備を進めているほか、合併処理浄化槽の設置を促進しています。

家屋の新築、またはトイレなどの増改築の際、合併処理浄化槽を設置される方に補助金制度があります。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換される方も対象となります。

ただし、補助の対象となる区域や浄化槽の機種、年間に補助を行なう件数などに制限がありますので、補助を希望される方は、事前に生活環境課へお問い合わせください。

問い合わせ/生活環境課(☎581・2121)へ。

2 お知らせします!
寄居分署のサイレン吹鳴

寄居分署では、サイレンが老朽化したため、昨年4月から使用していません。代わりに防災行政無線でサイレン吹鳴を行っています。寄居市街地にお住まいの皆さんにはサイレン音が聞き取りにくい場



合もありますが、ご理解をお願いします。

サイレン吹鳴

サイレン吹鳴には2種類あります。ひとつは県民の皆さんへの防火意識高揚を目的とし、毎月7日の「県民防火の日」の午前8時に鳴ります。また、それと同時にサイレン機器が正常に作動するか点検のためでもあります。

もうひとつは、火災時に鳴ります。火災でもサイレンが鳴る場合と鳴らない場合がありますが、サイレンを鳴らすかどうかの判断は、最初に火災現場に到着した消防隊が決めます。

- ◆消防隊だけの消火は無理、地域の消防団の応援が必要な場合
- ◆火災現場の隣接地域に延焼が拡大する恐れがある場合
- ◆近隣住民の皆さんへ周知、避難が必要な場合

これらの中でひとつでも該当する場合はサイレンを鳴らし、火災が消えた後に鎮火報告をします。該当しない火災の場合は、サイレン吹鳴は行いません。

問い合わせ/花園消防署寄居分署(☎581・0119)へ。

3 4月から開始します!
かんぼの宿寄居(金山温泉)
日帰り利用料の助成

対象者/町内に在住で、次のいずれかに該当する方です。

- ・65歳以上の方
- ・身体障害者手帳を所持している方
- ・療育手帳を所持している方
- ・精神障害者保健福祉手帳を所持している方

利用方法/町で金山温泉利用料助成券(36枚綴り)を発行しますので、利用時に「かんぼの宿寄居」のフロントに提出してください。※利用料助成券を使い終えた場合には、申請により発行します。

助成額/1回の利用につき400円を助成します。ただし、利用料金が400円に満たない場合は、その額を助成します。

利用申請/印鑑を持参し、健康福祉課へ申請してください。

問い合わせ/健康福祉課(☎581・2121)へ。

催し

5 お出かけください!
金尾山つつじまつり

日時/4月7日(土)~5月6日(日)終日
場所/金尾山

内容/期間中は案内所・売店を設置するほか、観光ガイドも行います。4月29日(日)には山頂で祭典や獅子舞などの行事も開催します。

問い合わせ/観光協会金尾支部(☎581・5701)または、観光協会(☎581・3012)、産業振興課(☎581・2121)へ。

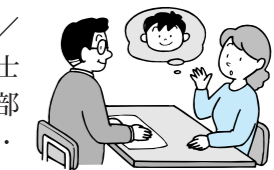
4 ご利用ください!
憲法記念無料法律相談会

日時/5月12日(土)午前10時~午後1時
(受付は午後0時30分まで)

場所/熊谷市立商工会館2階大ホール(熊谷市宮町2-39)

相談員/埼玉弁護士会熊谷支部所属弁護士

問い合わせ/埼玉弁護士会熊谷支部(☎521・0844)へ。



5 お出かけください!
金尾山つつじまつり

日時/4月7日(土)~5月6日(日)終日
場所/金尾山

内容/期間中は案内所・売店を設置するほか、観光ガイドも行います。4月29日(日)には山頂で祭典や獅子舞などの行事も開催します。

問い合わせ/観光協会金尾支部(☎581・5701)または、観光協会(☎581・3012)、産業振興課(☎581・2121)へ。

581・5701)または、観光協会(☎581・3012)、産業振興課(☎581・2121)へ。



6 お出かけください!
第46回寄居北條まつり

期日/4月15日(日)

イベント	時間	場所
アトラクション等	午前9時30分~11時	鉢形城公園
出陣式等	午前11時~午後0時25分	
武者行列・パレード等	午後0時40分~2時	市街地通り
攻防戦	午後2時~2時50分	玉淀河原

※都合により、多少の時間変更がありますのでご了承ください。

問い合わせ/寄居北條まつり実行委員会事務局(寄居町観光協会内☎581・3012)または産業振興課(☎581・2121)へ。